

令和2年4月30日(木)

新1年生・2年生から6年生までの全保護者様

横浜国立大学教育学部

附属横浜小学校

校長 小松 典子

重要 臨時休業の再延長について

過ぎ行く春を惜しむ今日この頃ですが、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のことと存じます。

さて、緊急事態宣言が全国に拡大され、その宣言がいつまで延長されるのか等、多様な報道の中まだまだ先行き不透明な部分が多い中、保護者の皆様におかれましては心配と不安な毎日をお過ごしのことと拝察いたします。

昨日、附属学校部会におきまして5附属学校共通して臨時休業の再延長について次のように決定いたしましたのでお知らせいたします。

- 1 臨時休業を5月22日(金)まで延長いたします。

ただし、緊急事態宣言が5月22日以降まで延長される場合は、その時期までの休業延長となります。(この場合には再度お知らせいたします)

- 2 4月30日段階では、5月25日(月)を学校再開の目処といたしますが、緊急事態宣言の延長や現在の状況を見定めながら検討は続けます。
- 3 始業式・入学式につきましては学校再開に合わせて実施する方向で動いています。
- 4 自宅待機中の学習保証につきましては、週1回のペースで学校HPに学年ごとにその内容を提示し自習する体制を作ります。(5月8日(金)以降)
- 5 (2～6年保護者様)

先日ご協力いただきましたデジタル端末についてのアンケートにつきましては、結果も含めまして、今後の方向性を後日お伝えできたらと考えております。